

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 2 年 5 月 2 1 日 (木)
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 3 時 0 2 分
- 4 場所 あきる野市役所別館 3 階 第 1 会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 1 4 号 あきる野市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 2 報告第 5 号 臨時代理した令和 2 年度あきる野市教育委員会所管予算 (第 2 号補正) に関する報告及び承認について
- 日程第 3 報告事項 (1) 令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について
- 日程第 4 報告事項 (2) あきる野市教育基本計画 (第 3 次計画) の策定について
- 日程第 5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 私 市 豊 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 丹 治 充 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 渡 邊 浩 二 |
| 指 導 担 当 部 長 | 草 刈 あずさ |
| 生涯学習担当部長 | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長 | 鈴 木 将 裕 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| 学校給食課長 | 山 本 匡 |
| 指 導 担 当 課 長 | 渡 邊 啓 介 |
| 生涯学習推進課長 | 吉 岡 賢 |
| スポーツ推進課長 | 長谷川 美 樹 |

図 書 館 長
指 導 主 事

紺 藤 修 子
大 道 雅 士

9 事務局欠席者

指 導 主 事

宇佐美 琢 郎

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

皆様、こんにちは。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言、東京都の場合は解除がもう少し先になりそうであります。そういう状況の中で、小学校、中学校におきまして、本日午前中に臨時の校長会を行いまして、6月1日からの再開に向けての準備を進めているところであります。また、本日の会議には新型コロナウイルス感染症の補正予算の関係も提出しております。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会5月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、事務局は宇佐美指導主事が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、坂谷委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第14号あきる野市図書館協議会委員の任命についてを上程します。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

それでは、説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

= 非公開 =

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第14号あきる野市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第14号あきる野市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告第5号臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、質疑に入りたいと思いますが、日程第2 報告第5号の臨時代理について若干説明をさせていただきます。

この教育長の臨時代理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条で地方公共団体の長、すなわち市長が歳入歳出予算のうち教育に関する部分の議案を

作成する場合は、教育委員会の意見を聞かなければならないと定められております。そのため補正予算案を作成する段階で臨時代理して意見を述べました。本日委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、説明を教育部長、お願いいたします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、報告第5号臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）に関する報告及び承認についてご説明させていただきます。

本件につきましては、令和2年5月13日に開催されました令和2年あきる野市議会第1回定例会第4回臨時会におきまして、一般会計補正予算（第2号）に計上したものであり、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、臨時に代理いたしましたので、同規則第4条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

補正の内容につきまして説明させていただきます。

まず、別紙、A4判の横判の令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）の左肩に歳入と書いてありますが、こちらを御覧ください。

15国庫支出金、02国庫補助金、06教育費国庫補助金の補正額101万9,000円につきましては、この後歳出でご説明いたします学校感染症予防対策経費の財源として、国における学校保健特別対策事業補助金を計上したものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、歳出を御覧ください。

10教育費、01教育総務費、02事務局費の補正額1,203万3,000円のうち、学校感染症予防対策経費204万円につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました学校保健特別対策事業費補助金を財源に、学校再開に向けた新型コロナウイルスの感染予防として消毒液、体温計、マスクなどの消耗品を確保するため、その経費を計上したものでございます。

また、就学援助認定世帯への臨時支援事業経費の999万3,000円、こちらにつきましては、約2か月に及ぶ臨時休業の間、本来であれば授業日に学校で提供される給食が提供されないことなどから、各家庭においては経済的な負担が生じている状況にございます。このような状況を踏まえまして、就学援助認定世帯への本市の臨時的な支援事業といたしまして、対象世帯の児童生徒1人当たり1万円の交付金を給付するための経費を計上したものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今回の保健特別対策事業の予算です。例えばマスクから始まって消毒液、その他、衛生製品の諸々、各学校でも確保するためのご苦労がたくさんあったと思います。これからは

業者の買占め等により所定の金額以上で売る行為については、罰則規定ができたということで、安心はしたのですが、現在学校では、この特別対策の中で、特に困るようなことは何かありますか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

学校からは、マスクなどの他に、衛生的なものといたしまして消毒の関係、また、生徒たちとも今後対面で接することが多いので、フェイスガードのような飛沫感染等、そういったものを防止できるものも欲しいという要望では出ています。これらにつきましては、今回のコロナ対応ということで、プール授業も見送るという話が出ているので、プールの消毒液等の各学校に配分している予算、こちらを吸い上げ、現在学校が必要としているものに充てることを考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

それから、就学援助認定世帯への支援事業ということで、1人1万円の補助があるようです。この就学援助の認定世帯数は恐らくまだ決まらないのではないかと思いますので、概算で大体どのぐらいの家庭が想定できるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

今回の補正で見積もっている数字につきましては、例年の認定者数、大体700人から800人を基準にしています。ただ、ここで生活レベルかなり変わっている家庭もあると思いますので、今年度予算につきましては1,000件近い申し出に対応できるだけの予算計上をしております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

具体的な執行になると、大体いつ頃の支給になりますか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

例年就学援助は、最初の期限が4月末になっていますが、学校が休業期間中ということで、今年度につきましては6月10日を期限にしております。今回の1万円の支援につきましては、4月、5月で学校給食が手当てできなかったことで、家庭の負担が増えているだろうと、その間の負担に対する支援策として講じるものです。そして、1万円の支給時

期ですが、6月10日までに申請していただいた方につきましては、初回の振込時期は大体9月、また1年生につきましては少し早いですけれども、8月の中旬ぐらいの時期に、就学援助の申請で上がってきた口座と一緒に振り込むことを予定しております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

まず、歳入で101万9,000円と補正予算が組んであり、歳出で学校感染症予防対策経費が204万と倍になっていますが、その残りの分は市での負担になるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

ご指摘のとおり、今回歳入の部分につきましては歳出の二分の一ほどの歳入を見込んでおります。これは、本来国及び東京都で二分の一ずつという形で支援されるということですが、現在確定している、その補正を上げた段階で確定していたのが片方だけというところで半額を、約ということでの額を計上させていただいている状況になっております。

以上です。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

では、今後残りの半分も補正予算としていただける予定ということでよろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

そのとおりでございます。それが確定次第、また補正で計上していくこととなります。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。もう一ついいですか。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今感染症予防対策ということで消毒液や体温計、マスクを各学校に配布するという説明をお聞きしました。大分緩和されてはきているとはいえ、手に入りづらい状態がまだここ何週間かは続くのかなと思うのですけれども、そのあたりはしっかりと市で確保する予定

はあるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それぞれの消耗品等の確保の目途になるかと思えますけれども、まず非接触型の体温計、こちらについては既に発注済みで、6月の上旬には入荷する予定となっておりますので、入荷次第、学校にお配りしたいと考えております。また、消毒液もある程度業者で確保ができるという話はいただいておりますので、こちらも近日中に入りましたら学校に配布する予定となっております。ただ、マスクについては、今のところ入荷の予定が全然ないということなので、こちらは業者のほうで確保に努めていただきまして、入り次第学校に配布と考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございます。もう一つよろしいですか。

教育長（私市 豊君）

職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

何度もすみません。一応予算として204万円という予算で、そういった消耗品を購入します。でも、マスクや消毒は消耗品なので、どんどんなくなっていくと思うのですけれども、期間の想定としては1年ぐらいを考えて、この予算として計上されていらっしゃるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

期間の想定として1年というようなことは特に設定はしておりません。まず、学校再開に当たっての用意ということで、考えております。マスクにつきましては、まずは家庭で用意していただくということになっておりますので、こちら各家庭で生徒が忘れた場合や用意できなかった家庭が出た場合に提供するものと考えております。また、この状況が続いて、さらに必要という話になれば、財源の確保の話がありますけれども、新たな予算措置についても検討していきたいと思えます。

以上です。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 報告第5号臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 報告第5号臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告事項（1）、令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

日程第3 報告事項（1）、令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についてご説明申し上げます。

資料の中のカラー刷りA3判の資料をご用意ください。昨年5月、6月に各校の全児童生徒を対象にした体力・運動能力、生活・運動習慣の調査結果でございます。

まず、表の見方でございますが、縦に見ていただきまして、左側に東京都平均、右側にあきる野市平均ということで、各種目ごとに並べてあります。あきる野市のところにオレンジ色で色がついているかと思いますが、この部分は東京都平均よりも上回っていると御覧いただければと思います。それぞれ男女別で、表には記載してございます。見ていただきますと、あきる野市の児童生徒、全体的に東京都平均よりも上回る体力・運動能力を有しているということが言えるかと思いますが。種目別に見てみますと、右から2行目、小学校がソフトボール投げ、中学校がハンドボール投げを見ていただきたいのですが、男女共に全ての学年で東京都平均を上回る結果となりました。いわゆる投力が優れている。また、自分の体を思いのまま動かす巧緻性と呼ばれていますけれども、その部分の能力が高いということが言えるかと思いますが。

また、訂正があるのですが、女子の下の四角囲みの丸の3つ目ですが、最初に反復横跳びがあるのですが、こちらは恐れ入りますが、長座体前屈という形で訂正していただきたいと思っております。大変申し訳ございません。

この長座体前屈を含めまして持久走、中学生が持久走、小学生が20メートルシャトルランで、立ち幅跳び、それぞれの種目におきまして、昨年度に引き続き東京都平均を上回っている学年が多くなっているのが特徴でございます。長座体前屈は柔軟性、持久走、20メートルシャトルランは、いわゆる持久力、立ち幅跳びにつきましては、跳躍力という形に見方を変えることができるかと思いますが、その部分の体力・運動能力が優れている学年が多いということが言えるかと思いますが。

こういった良好な体力・運動能力の結果を踏まえて、更なる体力・運動能力の定着を図って、そして児童生徒の運動意欲を高めていくことを引き続き行っていきたいと考えてございます。あきる野市の体力・運動能力が全体的に高いということだと思っております。

今のことを受けまして、右側の表を見ていただいてもよろしいでしょうか。こちらは、生活・運動習慣等調査の運動習慣にかかわる調査項目を抜粋したものでございます。こちらも縦に見ていただいて、右側にあきる野市の児童生徒の平均が出ているところでございますが、お気づきになられたかと思うのですが、体力・運動能力が東京都平均よりもほぼほぼ上回っているにもかかわらず、この運動習慣に関連する項目がなぜか東京都平均よりも下回っているところが多くなっているのがご確認いただけるのではないかと思います。あきる野市教育委員会としては、そこが課題と捉えているところでございます。

例えば男子でございますが、表の上段になりますけれども、調査の一番右側、運動を毎日または時々行うという児童生徒は、東京都平均に比べると多い学年は割合が多くなっております。しかしながら、調査の真ん中、運動をもっとしたいという調査項目があるかと思うのですが、そこを見ますと、運動をもっとしたいと答えているお子さんは、東京都よりも低くなっているのが分かるかと思えます。男子の中学校3年生、一番下のところを横に見ていただいてもよろしいでしょうか。運動の実施状況、時々、毎日があきる野市は86.7%の生徒が行っていると回答していて、東京都平均よりも8.8ポイントも高くなっています。ですから、運動をしている時間が大変長くなっているのが中学3年生、にもかかわらず運動をいっぱいやっているという自負があるからだと思えますが、運動をもっとしたいは東京都平均よりもマイナス2.3%、そしてその隣、運動が得意という回答をしているのも東京都よりも3.1ポイント低くなっています。そして、運動好きにしても、もっと運動している子は多いのに、運動好きの子も東京都平均よりやや下回っている状況等を考えますと、運動を十分にやって、もういいというお子さんも多いかと思うのですが、その一方で運動が得意な子と、そうでない子の格差も出てきてしまっているのではないかと推測をしているところがございます。いわゆる運動が好き、運動が得意と思っていない子どもも出ているのかなと考えてございます。

女子も見ていただきたいのですが、女子はもっと顕著で、運動をもっとしたいという項目で全ての学年で東京都平均よりも低くなっているという状況が浮き彫りになっております。運動が好きと感じることができず、運動を毎日、また時々行うことが継続して取り組めていない状況が女子にはございます。特に、年齢が上がるにつれて女子の体育の授業を楽しむことができないというものができております。調査の右から2番目でございます。その調査の項目の中で、小学校1年生のときは、東京都平均とそんなに変わらず、あきる野市74.7%の子が体育の授業は楽しいと答えているものが、義務教育を出る中学校3年生になりますと何と33.8%、体育の授業は楽しいと思っている子が約半分以下になっているという状況でございます。東京都も学年が上がるにつくまして、女子については体育の授業が楽しくない、楽しく思っていない子どもが増えていると、楽しいと思ってお子さんが減っているのは事実でございますが、その中でもあきる野市は、半分以上に減ってしまっているという状況がございます。

今の男子、女子等の分析から、今後体育の授業への関心を高め、運動好きの子供を増やして、日常的に自分から体を動かしたい、スポーツに取り組みたいという気持ちを育てていくことが授業で必要になってくるのかなと思えます。

もともと学習指導要領では、小学校、中学校共に体育科の目標としまして、生涯にわた

って心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質能力をつけていきたいと思います。新しい学習指導を、小学校は今年度から、中学校は来年度からやりますけれども、そういったところを明記されているところでございます。当然生涯スポーツを進めていくためには、知識、技能も必要になってきますが、どういうふうにしたら体力が高まっていくのか、運動好きになるのかということを考えたり、あとそもそも運動に向かう姿勢ということ自体も考えていく必要があるというのが学習指導要領でございます。そういったことも考えて、知識、技能の追随だけでなく、幅広く3つの観点で資質能力が備わるような授業を今後行っていく必要があるかなと思います。

ですから、授業だけではないですけども、休み時間や体を動かす時間として設定できるように、学校で様々な工夫を行っていく必要があるかと思えます。児童生徒が率先して取り組める活動を取り入れた授業を確保して、運動が日常的になるような子どもたちを育てていくように、学校教育の充実を図っていければと考えてございます。

以上が説明でございました。よろしくお願いたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問などはありますでしょうか。

委員（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この運動能力調査は、いつ頃実施されたのでしょうか。

指導担当課長（渡邊啓介君）

昨年の6月までに各校で実施するようございまして、多分6月中に行われている学校が多いかと思えます。

委員（丹治 充君）

そうですか。中学校の場合には、6月あたりから水泳が入ってくると思いますが、水泳が好きだという子どもたちについては、特に女子が非常に少ないという結果です。その関係で恐らく体育の授業が楽しいという数字あたりにも出ているのかなと思いますが、そのあたりはいかがですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

水泳固有の好き嫌いということまで把握しておりませんので、もう少しこの調査結果を精査して、その辺のところもあるのかどうか、検討して考えていきたいと考えております。

委員（丹治 充君）

結構です。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

色々な学校で、色々な体力を向上させるための工夫をされていると思うのですけれども、例えば見学に行ったときに、東小で中休みに全員が出て、教職員も全員出て、校庭を何周もするというをやっている、すごいなと思ったのですけれども、例えば小学校10校の学校ごとのそういう体力的な実績調査とか、そういうものはあるのですか。

教育長（私市 豊君）

大道指導主事。

指導主事（大道雅士君）

各学校で体育・健康の担当者を集めまして、そういう活動については話し合っております。それで、それぞれの学校、例えば一の谷小学校でそういう授業としての活動を行う内容を決めて、自分の得意なジャンルを更に伸ばしていこうという内容を取り組んでみたり、先ほど小西委員がおっしゃったように、持久走旬間ということで12月ぐらいに体力を高めるという活動をしているという報告を受けております。それぞれの学校がそれを共有して、各学校に持ち帰ってその活動をさらに活発にしている状況でございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ということは、その学校の取り組み方によって、そういうパーセンテージとかが高くなる、学校のやり方によってあきる野市が上がるわけですね。他の学校に比べて、毎年やっていたら、その分で稼げちゃうということがあると思うのですけれども、毎年ここはいつもすごいところがあるのかなって思いました。東小にしても、秋多中は握力などやっていたね、そういう特徴で、それぞれどういうところが得意な学校というのが毎年同じように決まっているのかなと、疑問に思ったのでお伺いしました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

各校ごとに調査結果が出ておりますので、もう少し我々でも各校の指導について、強みは更に伸ばしていく、弱みは軽くしていく、そのような授業改善への助言をこれからはしていければと考えてございます。

委員（小西フミ子君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この表の中で、男子については小学校6年生以下、中学3年生あたりまでは運動の実施状況が多いのですけれども、女子は非常に少なくなっています。例えば運動部に所属して

いる、部活動あたりの比重というのは、これは似ているような気もするのですが、その辺の相関をとったことありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

今ご指摘いただきましたとおり、部活動の活動の状況というのは、大きくこの調査に影響してくるものかと思われま。ただ、現段階でどれだけ文化系、体育会系の部活に入っているかということは把握してございません。これについては、また学校が再開した際に、中学校に問合せ、状況把握をし、それがどう調査結果に反映されているのか、そちらの点でも検討をしていきたいと考えてございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

報告ありがとうございます。毎年このような調査結果をいただいたときに、体力・運動能力の結果はよくいただいていたと思うのですが、右側の運動に対する意識の部分の調査結果については、いただいたことがなかったような気がします。今回子どもたちがどんなふう運動や体育に取り組んでいて、それをどういうふう思っているかが分かって、すごくありがたいと思いました。やはり先ほど説明でもおっしゃっていたように、なぜこんなに運動能力があるのに、運動することや体を動かすことに対して否定的な考え方になってしまうのかなと、やはりすごく不思議に思っています。運動が得意、運動が好き、もっとやりたいという生徒や児童の数が少ないということは、どうしてなのかなと考えます。説明書きの一番下のダイヤモンドの部分の一番下に「運動の楽しさや喜びを味わい、運動の特性や魅力に触れさせることで」という、ここの表現はすごくいいなと思いました。あまり誰かと競ったり、勝ち負けということよりも運動する自分自身との戦いといいますか、自分が今までできなかったことができるようになるという達成感や、成長したなといった喜びのほうを強調する指導をしていただきたいと思います。人と比べて自分はできないとか駄目だけではなく、自分はここまでしかできなかったのが、こんなにできるようになったといった声かけや言葉かけを先生方にもしていただくような形で指導していただければ、自己肯定感もそうですけれども、運動や体育に対する肯定的な感覚が養われるかなと思うので、その辺も考えていただければなと思いました。

指導担当課長（渡邊啓介君）

承知しました。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第4 報告事項の（2）、あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策

定について、報告者は説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、教育基本計画（第3次計画）について説明させていただきます。

まず、この計画の策定の背景ですが、平成18年12月に教育基本法が改正され、今日に求められている教育の目標、目的や理念、教育実施の関する基本的な部分が定められました。これにより、国は教育振興計画を定め、地方公共団体は国の計画を参考に地域の実情に応じ、教育振興のための基本的な計画を定めるように努力するものが作られました。

このことを踏まえまして、本市におきましては平成22年度にあきる野市としての初めての教育基本計画、これを策定し、その後、平成32年度、今年度までを計画期間とする第2期の教育基本計画を策定し、教育振興の実現に向けて施策を進めてまいりました。その現行の教育基本計画、こちらは今年度をもって満了となることから、今年度策定する第2次のあきる野市総合基本計画、これと整合した教育部門の計画として令和3年度を計画の初年度とするあきる野市教育基本計画（第3次計画）、これを策定することとしております。

この計画の位置づけですが、あきる野市の教育を総合的かつ計画的に推進するためにであり、第2次あきる野市総合計画を上位計画として、あきる野市教育大綱や既に策定されている各分野の各種計画との整合性を見ながら、関連する各部の連携を図るための指針となっております。計画の期間につきましては、第2次あきる野市総合計画の想定が令和3年度から令和7年度までの5か年となっておりますので、これに合わせる5か年計画としていきたいと考えております。

そして、第3次計画の考え方ですが、現在の教育目標及び基本方針、これにつきましては、あきる野市市民憲章を踏まえて設定されたものであり、あきる野市教育大綱に掲げる基本方針とも合致しております。そして、令和元年度に開催された総合教育会議におきましては、あきる野市教育大綱、これに掲げる基本理念、そして基本方針を継承するものが設定されております。このようなことから、第3次計画においても現行計画の教育目標及び基本計画を継続することとしたいと思っております。

なお、第3次計画の策定に当たりましては、現行の第2次計画の成果と課題を検討するとともに、市総合計画等との整合性や今般の新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響もかなり出てきております。今後起こるであろう社会情勢の更なる変化なども追加しながら、策定を進めてまいりたいと考えております。

また、骨子策定するときに、教育委員の皆様からご意見等もいただいております。そういったところも改訂に当たっての視点として踏まえた上で、できるものは進めたいと思っておりますので、またそちらの状況を報告できる事項ありましたらこの場を借りて報告させていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

何か質疑、またご意見等がありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この教育基本計画の第3次計画、これについて策定検討委員会を設置するとのことですが、そのうち1点、策定検討委員会を設置して、そのメンバーは委員が10名以内ということで書かれておりますけれども、この内訳といたしますか、教育委員、社会教育委員、それから小中学校PTA連合会の代表者、あきる野市公立小中学校長会の代表者、市職員となっておりますけれども、大体何名ぐらいの構成になっているのか、それが1点です。

2点目は、4月に学校教育もスタートできず、5月いっぱいまでお休みですので、恐らくこの基本計画についても第3次案ですから、スケジュールをいただきましたけれども、かなり計画とは齟齬が生じるのではないかと思います。その辺含めていかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

まず、検討会議の委員ですが、今丹治委員からお話のあった方々、それがこれまでの会議の構成メンバーとなっております。今回の検討に当たりましては、まず校長会代表というところで、これまで1人であったところ、小中それぞれから1名ずつ出していきたいと考えております。また、青少年委員さんの参加についても、今回は特に考えております。そういったところで人数は、10人に近いものになるかと思えます。

また、4月以降、新型コロナの関係で色々な影響が出ております。総合計画につきましても、会議ができない状況の中、策定期間が後ろにずれ込むといった想定もございますので、総合計画のスケジュールが後ろにずれた場合には、教育基本計画の策定期間もこれに合わせて後ろにずれ込むことは想定しております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

結構です。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

他にございませんか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に移ります。

私からは、お手元の報告を御覧のとおり、新型コロナの関係で、本当に限られた活動になっております。この一月間の中で、私が行事、イベント等の中止の件数を見ますと約10件ございました。特に5月3日に予定されておりましたマーチングバンドの発表会、それから5月7日に予定されておりましたマールボロウ市への中学生派遣のための第1回目の選考集団面接、それから5月13日には小中学校16校、大規模災害訓練、そして本日本来であればこの後、今年度人事異動になりました学校長、副校長、指導担当部長、指導

担当課長、一堂に会した管理職の歓送迎会が予定されておりましたが、これも中止になっております。このまま数多くの事業が中止を決定しております。今の状況ではやむを得ない判断だと思っておりますけれども、本当に終息はなかなか難しいと思いますが、何とか見通しが立つような状況に一刻も早くなるように祈るばかりでございます。

私からは、報告といたしますか希望といたしますか、そういう話でございます。

他の委員さんからも何か報告というよりも、どういう思いかということをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今教育長からもお話があったように、いつコロナが終息するのかということが見えない状況なので、これからはどうやってコロナとうまく付き合っていくのかというところにシフトしていかなければならない時期に来ているのかなと思います。いつまでも自粛、自粛といってステイホームばかりやっているのではなく、少しずつ色々な活動をどううまくバランスをとりながら再開していけるのかを模索していく時期に来ているような気がします。学校の再開はもちろんですけれども、今は市の施設もみんな閉まっています。たまたま身近であったので気になっているのですが、高齢者が外出自粛でずっと家にいるということは、人との接触もしないし、外にも行かないし、運動もしないとなると、認知機能であったり身体的な機能がどうしても低下していってしまう恐れが多々あると思います。なので、少しずつでも社会的活動が復活していかないと、コロナとはまた別の部分で大きな弊害が出てしまうのかなと思います。バランスが難しいとは思いますが、再開に向けてできるだけ早くに動いていてもらいたいということが私の希望です。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今回こういう状況ですけれども、我が国の小中学校、高校含めて眺めてみたとき、近隣諸外国、特にお隣の韓国あたりと比較してみると、IT情報機器の活用という点では日本が後れをとっていると思えました。そういった意味で子どもたちが活用できるような情報端末や活用する力、それは教師に対しても同じだろうと思います。先生方についても、もう何年も前、もう十何年前ですか、チョーク1本の時代は終わったということで、つまり情報化教育を推進していくことになって動いていたのですけれども、近年は非常に後れをとっているなという感想を持ちました。あきる野市でマールボロ市への海外派遣事業も、外国語教育という点でグローバル人材の育成という観点からも大事ですけれども、やはり情報教育についても目を向けて国の予算を待ってスタートするというのではなくて、場合によっては教育情報機器、パソコン等もあっせんできるような方法もとれないのかなという気がいたしました。

例えば各学校でもスマートフォン、携帯電話によるところのSNSの問題もありましたけれども、それらも含めてやはり活用しないことには、いいも悪いも分からない状況で、

その辺も情報モラルを含めて教育できるような体制を今後とっていかなければならないのではないかなと思いました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

今回私も障がいの関係で、重度のお子さんを持っていらっしゃる方たちが、本当に親が息を抜けない、大変であって、やはりいらいらしてしまう。精神的にも優しくなれないというお話をたくさん聞きました。例えばあきる野学園は普通の特別支援学級に通っているよりももう少し手がかかるお子さんたちは、とにかく続けて行かせていただいているのに、市内の特別支援学級に通っている子たちの親が、放課後等デイサービスに預けられるところと預けられないところがあって、実はこの前、私の近所で放課後等デイサービスを経営している奥様がわざわざ来まして、本当に元気のない、鬱っぽい顔になって、何とかならぬかしら、もう潰れてしまう、秋川の駅の近くですけれども、家賃も払えないって、本当にテレビで聞いているとおり、家賃が払えなくなる、営業ができなくなるということを実に話されまして、本当に大変だなと感じたことと、そういう特別支援学級の子どもたちが、この場所には預けてくれない、でも、他の放課後等デイサービスにはたくさん行っている、その差は何だろうと、とても悩んだそうです。内容が多分違うのだと思うのですが、色々な面で私も障がいの親をしているものですから考えました。

先ほど田野倉先生がおっしゃったように、お年寄りもそうですけれども、重度知的障害者のうちの娘たちもそうです。うちは日の出福祉園に入れていただいていますけれども、個人的で申し訳ないですが、やはり元気がなくなります。毎月面会し、連れて帰ってこられたものが、もうここ2、3か月連れて帰られない。さらに、外にも出してはいけぬ。デイサービスも出ちゃいけない。家の中、その棟の中だけです。それを思ったときに、体力的にもぐっと下がってしまう、活気も生き生きとしたものがなくなってしまうので、それで電話をかけたなら職員さんが耳のところへつけていただいて、「あわわ」ということしか言えないですけど、それでも私たちの言葉を、親の声を聞いたら喜ぶ声が聞こえます。それだけでやはりうれしかったのですけれども、本当にお年寄りや障がいを持った人たちが、自分で現せない、発信できないということは、すごく大変なことで、コロナは色々なところに波及して、本当にコロナが早く消えてほしいという気持ちのみになりました。取り留めなくてすみません、そのように思いました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

感染症の拡大を予防することが、これほど生活に影響を及ぼすことを、私もそうですし、多くの方が感じているところであり、子どもたちも学校に行くことができない、友達と遊ぶことができない。できない、できないばかりになる。ただ、そのときに感じるのが、今までできていたことがすごくありがたいことだったと、普通の日常がすごく尊かったん

だと、私の子どももすごく感じているようです。多くの子どもたちがそれを感じているのだろうと思います。だから、早く学校に行ったら何したいって子どもたちに聞くと、友達と遊びたいと、勉強したいって誰も言わなかったです。友達と遊びたい、先生と校庭でサッカーをやりたい、そういう言葉がすごく聞かれました。正直だなんて思います。

ただ、テレビのコマーシャルや、色々なところで言われていることは、人との接触を避けましょう、人と向かい合って話すのはやめましょう。ついこの間、コロナウイルスという感染症が出る前は、人と人との接点が希薄になっていたのではないかと言われていたのですけれども、1つこういう出来事が起こると全く別のことを子どもたちに伝えていかなければいけない。正しさといいますか、伝えるということは、その時の状況によってどんどん変わる、変わることであるのだなどを私も子どもたちを見ている者として思っているところです。

早くは終息しないでしょうけれども、私たちが今の生活スタイルというものに慣れて、今このスタイルだからできることを考えていくこと、また学校についても6月1日から登校が始まる、始めるのだけれども、おっかなびっくり始めるようなところがあると思います。何ができて、何はやめておくことなのかということ、現場の先生もみんなと一緒に考えていく必要があるなと感じています。

以上です。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

本当に今は毎日がどきどきするような、そういう形で一日一日が過ぎていくのではないかなと思います。その先は、本当に今までとは違った生活様式にならざるを得ないのではないかなと思います。今までの当たり前が当たり前ではなくて、新しい当たり前ができるのではないかと、そんな時代になっていくと思っています。そういう中でございますけれども、やはり児童生徒、この子どもたちが元気に笑いが出るような、そういう学校になっていただければなという、まずそれを心から祈っていきいたいなと思っています。

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、これで教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

まず、6月1日、中学校の入学式を実施いたします。こちら、これまであった小学校の入学式、卒業式同様、やはり時間短縮、生徒等に配慮した実施となりますので、委員の皆様も出席の際はマスクの着用等よろしくお願いたします。

次回教育委員会6月の定例会につきましては、6月24日となります。会場も今のところこの部屋になっておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会 5 月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後 3 時 0 2 分